

対応方針に対する回答（調査・統計に対する協力）

省庁名	財務省
対象統計	法人企業統計調査
対応方針 (案)	1 企業の多くが利用している市販の会計ソフトから法人企業統計調査の必要な調査項目を自動的に取り込めるよう、統計調査のオンライン調査システムと会計ソフトを連携させる。(平成31年度から実施)

【対応方針（案）に対する回答】

法人企業統計調査のオンライン調査システムと会計ソフトとの連携については、平成30年度に必要なシステム改修を実施し、会計ソフト開発業者の協力も得ながら31年度から実施することにしている。

具体的には、当省がオンライン提出システムにおける電子調査票の仕様を一般に公開するなどして民間の会計ソフトとの連携を強化し、企業もオンライン調査システムに対応している会計ソフトを利用して計数を一旦入力しておけば、法人企業統計調査に必要な財務諸表データの大部分が自動的に作成され、そのデータがオンライン調査システムに提出できるようにする。

このように会計ソフトとの連携を図ることで報告者の負担を軽減し、調査の回収率の向上や集計事務の迅速化を推進するものである。

(以上)

省庁名	財務省（国税庁）
対象統計	民間給与実態統計調査
対応方針 (案)	2　IT技術を活用し、源泉徴収上のデータを統計調査の回答に転記できるようなシステムを作成し、事業者が重複して情報を記載せずに済むようにする。 (具体的な内容、対応時期について記載してください。)

【対応方針（案）に対する回答】

- 第4回行政手続部会第2検討チーム（11月30日開催）において当庁から説明したとおり、電子的に調査票を記入する事業者の作業負担削減に資するよう、事業所が民間給与実態統計調査の調査票を記入する段階において、オンライン等で提出した源泉徴収票等のデータを取り込み、共通する項目を自動的に調査票に転記するようなツールを開発・提供したいと考えている。
また、このツールでは、全給与所得者から標本となる給与所得者の抽出作業を支援する機能も盛り込みたいと考えている。
- なお、実現のためにはシステムの詳細な検討や予算措置が必要であり、平成31年分調査での実施に向けて、予算要求等必要な対応を行っていきたい。

